

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
1	吉野ヶ里町応援クーポン事業	①新型コロナウイルス感染症により売り上げ減少等影響を受けた町内事業者を応援するためクーポン券6,000円を全町民へ配布。3,000円は全店利用可能、残り3,000円は影響の大きかった飲食店限定とし、更なる支援を行う。 ②③クーポン券6,000円×16,200人=97,200千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料3,332千円、郵送料3,300千円、消耗品費200千円 ④令和3年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R3.4.1	R4.3.31	99,277,825	72,874,000	町民に合計6,000円の2種類(共通店用・飲食店用)のクーポン券を発行した。 ◆共通店用 3,000円(額面500円*6枚) ◆飲食店用 3,000円(額面500円*6枚) ◆発行数 16,238冊(194,856枚) ◆換金枚数 186,014枚 (共通店用93,847枚、飲食店用92,167枚) ◆換金額 93,007,000円	クーポン券の発行により、約9千万円の金額が町内の取扱い店にて消費され、新たな需要喚起や新型コロナウイルスの影響により売り上げの減少した事業所の影響緩和等にも繋がりが、地域経済の活性化及び町内事業者への支援となった。	産業振興課
2	吉野ヶ里町統合型GIS及び住民公開型GIS構築事業	①地図・地番に係る情報を集約しデータ化・システム化し公開可能なデータをインターネットで公開することで、事業者や住民が役場窓口に来ずとも情報を得ることができるようになり、来庁しないことによる直接的な対面での接触の減少及び他の来庁者との接触の減少も見込まれ、公共空間における感染リスクの減少を図る。また、庁内の情報共有を促進し職員同士の非対面・非接触を実現する。 ②③統合型GIS及び住民公開型GIS構築34,210千円 ④住民及び事業者	R3.4.1	R4.3.31	34,210,000	25,278,000	庁内で各課が個別に管理していた地図・地番情報に紐づく情報を集約し、既存のアナログの資料についても電子化を行った上で、統合型GISに搭載しシステム化を行った。また、集約したデータのうち、公開可能なデータについては住民公開型GIS「よしのがりマップ」において一般公開を行った。 ◆事業費 統合型GIS及び住民公開型GIS導入業務委託料 34,210,000円	多くの情報をシステムに集約したことで、庁内の情報共有が促進され、併せて業務に関する情報を効果的に蓄積していくことが可能となり、事務の効率化を図ることができた。また、公開可能なデータを公開型GISで広く公開することにより、町民や事業者が来庁せずとも自身が得たい情報を得ることができる環境を整備し、行政サービスの向上に繋がった。	総務課
3	吉野ヶ里町型コロナ感染症対策事業者支援金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、「コロナ禍における新たな取組」、「コロナ感染防止に努める取組」を支援する ②コロナ禍における「新たな取組」及び「感染防止対策」に係る経費 ③支援金 500,000円×20件=10,000,000円 事務費 100,000円(審査委託、郵送料) ④町内に事業所または店舗を所有する中小企業者(個人含)のうちコロナ以前に比べ売上が10%以上減少している事業者	R3.10.1	R4.3.31	5,362,000	3,500,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上がコロナ以前と比較し10%以上減少している中小企業者(個人事業主含)がコロナ禍における新たな取組や感染防止対策を行う取組への支援として、支援金(対象経費の3分の2、上限50万円、下限10万円)を支給した。 ◆申請者数 16件 うち支援事業者数 15件 うち申請取下 1件	町内事業者への支援金の交付により、コロナ禍における新たな取組や感染防止対策を行う事業者の事業運営の支援をすることができた。	産業振興課
4	第2次吉野ヶ里町事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対し、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する ②法人80,000円、個人事業主60,000円の支援金 ③支援金 法人80,000円×100件=8,000,000円 個人60,000円×200件=12,000,000円 事務費 30,000円(郵送料) ④町内に事業所または店舗を所有する中小企業者(個人含)のうちコロナ以前に比べ売上が20%以上減少している事業者	R3.10.1	R4.3.31	7,376,800	7,037,000	令和3年7月から10月のいずれかの月において、売上月額が令和2年又は令和元年同月と比較して20%以上減少している中小企業者(個人事業主含)に対し、1事業者あたり法人8万円、個人事業主6万円の支援金を交付した。 ◆申請者数 111件 うち支援事業者数 111件 (法人35件、個人事業主76件) ◆主な業種 卸売業・小売業29件、宿泊・飲食サービス業20件、建設業17件、製造業12件、サービス、娯楽業10件	町内事業者への支援金の交付により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業運営の継続を支援することができた。	産業振興課
5	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 ②・学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費・夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、その資質向上等を図るため研修等に参加等するための経費・児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 ③4,950千円(1,800千円×1校、1,350千円×1校、900千円×2校) ④町内小・中学校	R3.4.1	R4.3.31	4,950,000	2,475,000	町内の公立小中学校(全4校)にマスク・消毒液等感染症対策物品やモバイルWi-Fiフィルター等備品を整備した。 ◆事業費:5,157,775円(うち補助対象事業費4,950,000円) 【内訳】三田川小学校:1,896,402円 東脊振小学校:1,407,531円 三田川中学校: 940,298円 東脊振中学校: 913,544円	学校生活での集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を購入し、活用することで、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。また、モバイルWi-Fiフィルター等備品の購入によりリモート授業の充実が図れた。	学校教育課
6	疾病予防対策事業費等補助金	(予防接種法に基づく定期接種(ロタウイルスワクチン)に係るマイナンバー情報連携体制整備事業) ①新型コロナ予防接種と同じく予防接種法上に定められているロタウイルスワクチンの予防接種情報をマイナンバー情報として連携させるため町予防接種台帳システムをデータ標準レイアウトに対応させ、コロナ感染症拡大時の有事の際に予防接種情報の一元化をおこない情報の共有化を図る。 ②システム改修に係る経費 ③ロタウイルスワクチン予防接種副本登録対応システム改修委託費 770,000円×1.1(消費税)=847,000円 ④地方公共団体(吉野ヶ里町)	R3.4.1	R4.3.31	158,000	53,000	令和2年10月より開始されたロタウイルスワクチン予防接種情報についても、マイナンバー関連情報として連携させるため、町予防接種台帳システムをデータ標準レイアウトに対応させ、副本登録できるよう必要なシステム改修を行った。 ◆ロタウイルス予防接種副本登録に係る健康管理システム改修委託 847,000円(うち補助対象事業費158,000円)	新型コロナウイルス感染症拡大などの有事の際に行政機関の業務が麻痺したとしても、マイナポータルを利用し、行政機関等が保有する個人の情報を確認・取得(PDF)できるようにするため、また、市町村間での情報連携を行うため、自治体中間サーバに情報を登録できるよう、当町が利用している健康管理システムを改修し、令和3年度実施分より予防接種記録の登録・連携が可能となった。	こども保健課
7	保育対策総合支援事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①保育所、幼保連携型認定こども園、において、感染症に対する強い体制を整え感染症対策をしつつ、保育を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施するために必要な経費(かかり増し経費等)及び新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要とされるこども用マスクや消毒用エタノール、体温計、空気清浄機、液体石鹸、うがい薬等を購入する経費 ③定員60名以上1施設あたり 上限500千円×2施設=1,000千円(国費補助1/2、町費1/2) ④町内の保育所及び認定こども園	R3.4.1	R4.3.31	1,000,000	500,000	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要とされる消耗品等の購入及び保育を継続的に実施するために必要な経費等を1施設50万円を上限に補助。 ◆対象施設:吉野ヶ里保育園、吉野ヶ里こども園 ・人件費447,598円(時間外手当等) ・消耗品303,065円(マスク、アルコール消毒液、除菌シート、エプロン、ペーパータオル等) ・備品購入費383,500円(空気清浄機付空調機、サーマルカメラ、加湿器)	アルコール消毒液等により手指や共用設備の消毒を習慣化し、空気清浄機の設置により園内の清潔な環境維持に努め園における感染症防止対策を実施することができた。また、サーマルカメラの設置により感染疑いのある者の立入を防ぐことが可能となるなど、2園の感染対策を支援することができた。	こども保健課
8	保育対策総合支援事業費補助金	(保育所等におけるICT化推進等事業(直接)) ①新型コロナウイルス感染拡大により、感染対策などの業務により多忙化している保育士の業務軽減を図るため。 ②保育周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの降園管理等の業務)に係るICT化等を活用したシステム導入に要する経費。 ③施設あたり上限1,000千円(国費補助1/2、町費1/2) ④町内公立保育所	R3.4.1	R4.3.31	1,020,338	400,000	感染対策などの業務により多忙化している保育士の業務軽減を図るため、ICT等を活用したシステムを導入。 ◆対象施設:吉野ヶ里保育園 ・役務費22,748円(保育ICT化に伴うインターネット通信料) ・委託料242,000円(保育情報管理システム導入委託料) ・工事請負費400,180円(保育園光回線新設工事) ・備品購入費355,410円(情報管理システム機器購入)	QRコード読込での登退園管理により延長保育料、副食費等の徴収の効率化を図り、また各保育室でタブレットPCを活用し、午睡時のチェックや保育日誌及び計画等、現場事務の簡素化・効率化を図る等、保育現場の充実及び保育士の負担軽減に努めた。	こども保健課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
9	保育対策総合支援事業 費補助金	(保育所等におけるICT化推進等事業(間接)) ①新型コロナウイルス感染拡大により、感染対策などの業務により多忙化している保育士の業務軽減を図るため。 ②保育周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの降園管理等の業務)に係るICT化等を活用したシステム導入に要する経費。 ③施設あたり上限1,000千円のうち事業に要する経費750千円(国費補助2/3、町費1/3) ④町内私立保育所及び認定こども園	R3.4.1	R4.3.31	1,000,000	200,000	感染対策などの業務により多忙化している保育士の業務軽減を図るため、町内の私立保育園に対しICT等を活用したシステムを導入する経費を1施設100万円を上限に補助。 ◆対象施設:吉野ヶ里こども園 ・システム導入費用 1,001,000円 ・設備費用(iPad、ノートPC等) 515,900円	システム導入に係る経費の補助により、プリントの配布や電話で行っていた保護者との連絡調整、書類の提出等をアプリ対応とすることで、園の業務の省力化を支援することができた。	こども保健課
10	疾病予防対策事業費等 補助金	(健(検)診結果等の様式の標準化整備事業) ①新型コロナ感染症拡大などの有事の際に行政機関の業務が麻痺したとしても、マイナポータルを利用し、行政機関等が保有する個人の情報を確認・取得(PDF)できるようにするための、行政機関の情報の統一化を図るもので、健康診査等の実施機関から提出される健康診査等の結果について、町が「健診指針」に基づき定める標準的な電磁的記録の形式により受け取ることが出来るよう、市町村等が保有するシステムを整備する ②システム改修に係る経費 ③健康管理システム改修委託費 1,430千円 ④地方公共団体(吉野ヶ里町)	R3.4.1	R4.3.31	703,000	282,000	健康診査等の実施機関から提出される健康診査等の結果について、「健診指針」に基づき定める標準的な電磁的記録の形式により受け取ることが出来るよう、当町が保有する健康管理システムを整備した。 ◆健(検)診結果等の様式の標準化 健康管理システム改修委託費 1,320,000円 うち交付金対象経費 703,000円	新型コロナウイルス感染症拡大などの有事の際に行政機関の業務が麻痺したとしても、マイナポータルを利用し、行政機関等が保有する個人の情報を確認・取得(PDF)できるようにするため、行政機関の情報の統一化(国が定める内容・形式)に当町が利用している健康管理システムを改修し令和4年度健(検)診実施分より検査結果を登録することが可能となった。	こども保健課
11	疾病予防対策事業費等 補助金	(健(検)診情報連携システム整備事業) ①新型コロナ感染症拡大などの有事の際に行政機関の業務が麻痺したとしても、マイナポータルを利用し、行政機関等が保有する個人の情報を確認・取得(PDF)できるようにするため、また、市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するにあたり必要なシステムを整備する ②システム改修に係る経費 ③健康管理システム改修委託費 2,915千円 ④地方公共団体(吉野ヶ里町)	R3.4.1	R4.3.31	1,434,000	382,000	健(検)診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携が開始されるため、当町健康管理システム等を利用し、自治体中間サーバに情報を登録することができるようシステムを整備した。 ◆健(検)診情報連携システム整備 健康管理システム改修委託費 2,640,000円 うち交付金対象経費 1,434,000円	新型コロナウイルス感染症拡大などの有事の際に行政機関の業務が麻痺したとしても、マイナポータルを利用し、行政機関等が保有する個人の情報を確認・取得(PDF)できるようにするため、また、市町村間での情報連携を行うため、自治体中間サーバに情報を登録できるよう、当町が利用している健康管理システムを改修し令和4年度健(検)診実施分より検査結果を登録・連携が可能となった。	こども保健課